

新岡垣風土記

第426回

古文書で探る庶民のくらし

―手野村書上②―

岡垣歴史文化研究会 羽山 健一

前号で紹介した付廻代官宛ての手野村書上は、伊能忠敬が要請した書上の案文を基に作成されていた。これを福岡藩が検閲した結果、大幅に改変された書上が伊能忠敬に提出されたのである。今回紹介する書上は、忠敬宛ての書上としては町内唯一のもので、全国に残る書上の中でも最も簡素な内容である。表紙(図1)の右肩に「此帳前、測量方に書上に相成申し候分」と記されている。本文は、左記のとおりである。

松平備前守領分

筑前国遠賀郡手野村

(松平備前守は福岡藩10代藩主黒田斉清のことである)

一、高 千七拾五石余
一、家数 八拾四軒

内

六拾七軒 本村

拾七軒 新松原

一、村長 東西凡拾五町程、南北凡五拾八町程

内

五町程 居村

拾町程 野間

一、村内海辺 凡拾六町程、但吉木村境より内浦村境迄

一、居村より海辺まで凡四町程

一、当村隣村 内浦村人家迄凡拾町程、戊(北西)に当る、此間田畠

右之通に御座候以上

文化九年七月

手野村庄屋

甚三郎

甚三郎

この書上は、新松原を手野村の枝郷と偽っている。新松原は、1755(宝暦5)年春に新村仕居で成立した、松原村の高分り枝郷である。高分りとは、本村から農地を分割して枝郷に帰属させることである。新松原は、入植者17戸

の生活基盤として、手野村から田20町6反余、畑1町5反余を取得していた。約22ヘクタールで、その生産高は297石余である。書上は、新松原を手野村の枝郷としたため、村高・戸数などを改変して辻褄合わせをしている。前号の書上を見れば明らかである。

なぜ新松原の新村仕居を隠蔽したのか。謎を探るため、伊能忠敬の測量で完成した大日本沿海輿地全図を調査した。松原村の本村である元松原の箇所は、集落を示す絵記号が描かれ、「吉木村枝松原村」と記されている。新松原の箇所は集落記号が無く、空白である。以上から、松原村は吉木村の高分り枝郷、新松原は手野村の枝郷(集落)とする書上が、松原村、吉木村から提出されていたと推定されるのである。

1700(元禄13)年頃、福岡藩は筑前国絵図と郷帳を作製して幕府に提出したが、松原村は吉木村の高分り枝郷としていた。実際は1649(慶安2)年に吉木村から独立していたのである。この隠蔽が尾を引く結果となるのである。松原村の独立と新松原の枝郷編入を、幕府に隠し虚偽の報告を続けていたため、忠敬宛ての書上も偽造せざるを得なかったのである。隠蔽は、1834(天保5)年に幕命で作成した天保郷帳でも改正されることなく、明治維新まで続くのである。

最後に、1812(文化9)年頃の村高(生産高)を紹介する。手野村は新松原の農地喪失で、1075石余から78石余に減少。松原村は、以石余から49石余に増加したのである。

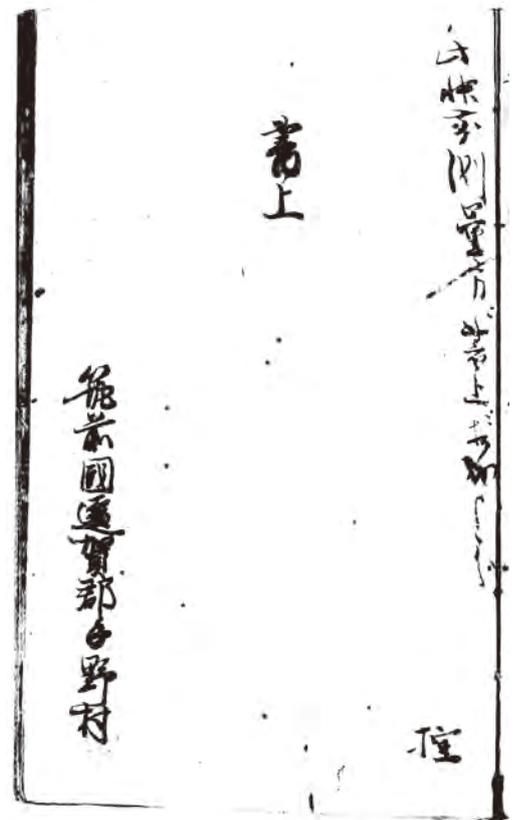


図1 竹井文書(手野村庄屋文書)